

別府大学附属博物館収蔵古文書史料の収集経緯についての覚書

—記録史・資料分散事情を探る—

後藤重巳

はじめに

本学附属博物館の収蔵室には、過去四十年余に亘って収集された若干の文書・記録が収められている。これらの史・資料は、様々な機会を通して収集されたものであり、その多くのものについては、簡略な目録が作成されており、また、何度かの資料展示会に際して作成された展示目録などで、部分的に紹介されて来た①。近時、学部にアーキビスト養成課程が開設され、記録資料管理保管利用のための「別府大学アーカイブズ」と呼ばれる組織も立ち上げられた機に、これらの文書が再整理される機会に恵まれることになった。そこでここに収蔵される文書・記録史料の収集経緯について簡単に解説し、これらの史料の収集経緯から当期の文書保存の問題点を指摘して見よう。

以下、取り上げる順位は、取得年代に拘ることなく任意とする。

史学科の開設と同時に始まつた文書収集

一九六三年（昭和三十八）年四月、本学に史学科が開設され、開講学科目に古文書学概論・日本史演習、特に近世文書演習などが開講されると生教材が必要になり、何らかの対策に迫られた。

演習科目では、当初は、教員の私有する文書の類や、刊行物の影陰本などを利用していたが、文書の現物を提示する必要を痛感するようになつた。

その頃、市井の古書肆の店頭には、近世文書・近現代期の文書類が無

造作に並べられており、その利用に着目した。それらの文書は、单一（単独）なものから一群の地方文書まで様々であり、特殊なものを受けた代価はさして高価ではなかつた。ただ、発足したばかりの学科の教室で費やせる経費は、極めて貧弱で、そのような史料購入ばかりは許されなかつた。したがつて、対象は、史料の内容よりも手ごろな量と価格に重点が置かれるのが普通であり、学科費や図書費などの公費、時には私費を追加しての購求の場合も少なくなかつた。

そのような状況のなかで、先ず初期段階での史料の購求の事例として、以下のようなものがあつた。すなわち

- ① 国東郡国見町向田（現国東市向田）の商家「橋本屋文書」、
- ② 同国東町中田（現国東市国東町中田）の「中田村庄屋文書」、
- ③ 杵築市北杵築の「宇都宮家文書」
- ④ 豊後高田市の「加来家文書」、
- ⑤ 大分市田尻の「田尻村文書」、
- ⑥ 大分県南海部郡臼杵の「山本家文書」
- ⑦ 長崎市の「延命寺文書」、
- ⑧ 佐賀県白石の「肥前白石南郷太田尾家文書」
- ⑨ 宇佐市安心院の「尾立氏収集文書」、
- ⑩ 直入郡久住町の（現竹田市久住町）「工藤氏収集文書」、

などが挙げられる。

①は、幕末期から明治期にかけての一紙ものの田畠売券・金銭借用状などが主体で、年代的上限は天明期、下限は大正期に至る内容の文書である。

橋本屋は、旧国見町向田で、江戸時代の天明期以降に活躍した廻船問屋の屋号であり、それを営んだ家に伝えられた文書史料である。これらは何れかの時代に、不用品として一括して放出されたものと云われ、当家には、別に若干の綴帳を含む近世・近現代期の文書が保存されている。その部分は、のちに整理・目録化され、原本は本学に寄託・保管されている。

②は、国東町中田地域で、江戸期に杵築藩の村庄屋を勤めた家の「萬覚」など村庄屋の控帳をはじめ

一紙ものが多数含まれている。この中田村文書の内容は、元禄五年の「請敷改帳」を年代的上限に、「庄屋書留」などの綴帳や若干の「宗門改帳」なども含む地方史料であり、下限は明治期に及ぶ。この中田村文書は旧所蔵者の手元から離散する前後に、大きく二分されたらしく、本学が所蔵する文書群のほかに、大分県立図書館に収納された部分がある。

一家の文書が、大きく二分された経緯については明確でないが、旧蔵者のもとにある時分に二分されたものか、あるいは古書肆の手で移動される際に分割されたものか確認する手ではないが、同様な事例が本学所蔵文書の中に他の事例としても見られる。

③杵築市大片平の宇都宮家文書も、そのほとんどが一紙文書である。約三百点を数える史料は、年代的上限は、元禄期、最下限は明治三十年代まで含まれる。一紙の内容は、田畠質入れ、金銭借用状の類がほとんどを占めが、中には家系略譜やごく少数の法令の写しなども含む。

④豊後高田市「加来家文書」。この文書は、江戸時代を通して島原藩領であった高田玉津町で商業を営んだ「賀来屋」賀来（佐田）氏の家に伝えられた商家文書で、延享三年から明治二十九年に至る「仕上帳」「棚卸帳」など冊子で、数量は少なく七十数点に過ぎない。

この文書は、本体をなすと思われる文書群が、同市新町の佐田屋賀来家に所蔵（現在、大分県立博物館に寄託・保管中）されており、本学収蔵の帳簿類は、あるいは「賀来屋」の旧出店（支店）旧蔵の帳簿であった可能性が高い。

⑤「田尻村文書」。史学科が購求した文書群のなかで、比較的に古い年代のものに「田尻村文書」がある。

本文書は、旧大分郡田尻村（現大分市）庄屋が伝世した村方文書で、時代的上限では慶長十三年（一六〇八）の「大分郡田尻村検地帳」を含み、元禄期の「キリシタン類族改」に関わる覚えなど多数を含み、下限は明治期の行政史料に及ぶ広時代幅の内容を持つ文書群である。この田尻村文書は、約半数が旧庄屋家にも保存されている。

①・②・③・④・⑤ともに、旧蔵者の手を離れた経緯は明確でないが、いずれも県内の古書肆を経て購入されたもので、②・⑤は二分されて片方が他の施設、あるいは旧蔵元に所蔵されると言う異常な事態は、分散時における史料の管理状態を暗示せしめるものである。

②の場合は、売却される過程で二分された可能性を、一方、⑤の場合は、別の経緯が推測される。④の場合は、本家関係分は厳存され、出店（分家）関係のもののみが放出された可能性がある。

以上は何れも県内で旧蔵・伝世されていたものが、何らかの事情から県内の古書肆を通して本学によって購入されたものであつたが、これらいに対して、長崎市の「延命寺文書」などの場合がある。

⑦「延命寺文書」は、三十点程度の小群の冊子類で、長崎市の寺町に所在する旧寺に伝世されていたが、何れの時代かに行方が不明になつたものと云われる。

近時、当寺が「寺史」を編纂するに際して、本学が作成した文書目録を、長崎市立図書館を通じて知り、編纂に利用される機会に恵まれたと云う。

⑧「肥前白石南郷太田尾家文書」は、佐賀藩支藩の近世後期の貢租関係の帳簿を中心とする一〇〇〇点近い量の文書群であるが、これも地元の業者を通じて大分県内に持ち込まれ、本学が購求したものである。

このような他県遠隔地の文書史料が、県外の古書肆に出回る経緯は、史料の放出・入手の経緯によつて地元での扱いに配慮し、個人的な取引やオークションを通して、作為的に旧蔵者から遠隔な地域で売却する事例が多いと云う背景があると伝聞する。

このような事情によるものと思われる所蔵文書に、熊本県の「鹿子木氏新田関係史料」などがある。

以上は、文書史料が、本来的な元所蔵者の手元から離れて、移動する場合であるが、本学所蔵文書のなかには、個人の収集史料が、当事者の物故などの理由のために、後継者の关心が薄れ、他へ譲渡や売却などによって古書肆の手に渡り、本学が購求に至つた例もある。

⑨宇佐市安心院町「尾立氏収集文書」。この文書群は、郷土史研究家の故尾立惟孝氏が収集した史料で、こうした文書の性格としては地域と内容に限定されない広域性と文書内容の多様性があることである。

⑩の「工藤氏収集文書」は、久住町在住の同町便局長故工藤元平氏が収集された郵政関係史料の一部分である。工藤氏は、永年に亘つて久住郵便局の局長として郵政関係史料の収集に尽力されると同時に、各種新

聞の切抜きを続けられ、彼の没後、郵政関係資料の大部分は「通信博物館」（旧称）に、大量の新聞切抜きは地元久住町公民館に寄贈され、残る郵政関係や雑種の史料は少量ではあるが一括して売却され、古書肆の手を経て本学博物館に収藏された。

古書肆を通じて購求された各種の文書史料は、このほかに数量的に大部のものから、総量数点前後の小規模のものまでさまざまであるが、以上のはかに本博物館には、豊前下毛郡の「屋形村関係文書」・豊前宇佐郡の「広瀬井手日記」・豊後高田市の「野村家文書」などが所蔵されている。

「屋形村関係文書」は、下毛郡の旧屋形村庄屋屋形家に伝世したもののが、何れかの時代に流出したものらしく、中津藩の法令の写しや若干の経済史料のほかに、幕末期の当主の手になる「記録並聞書控帳」数年分が含まれている。屋形氏の中世文書は後世、三家に分けて保存され、近世期史料のみが流出したことになつたらしいが、その経緯は明らかでない。

「広瀬井手日記」は、宇佐郡金谷の庄屋南氏のもとで調製された広瀬井手開作に関する普請記録で、本来、当家に所蔵されていた史料である。「野村家文書」は、豊後高田町の大地主野村家明治期以降の「小作台帳」で、累年史料として注目される。この史料も同家の退転後、市井に流出したものらしいがその詳しい経緯は明らかでない。

付属博物館が収藏する史料のうちには、明治期以降の郡役所や町村役場などに關わる若干の議事録・登記簿帳などの類がある。

「大分町役場関係書類」は、明治二十二年度の「日岡村議会議事録」のほか、三十三年度の「大分町會議事録綴」、四十四年度の「市会一件書類綴」「市參事會一件書類綴」を含む議会議事録数点から成つてゐる。このような文書の組成から見て、この書類群は、大分市が成立する過程で保管していた行政書類が、その後に処分されたことを物語つてゐる。

宇佐郡の駅館川周辺の明治期の土地台帳「野帳」百冊余は、旧駅館・

豊川・両川村などの耕地所有状況を示す史料であり、当時の耕地の現況を知るうえに貴重な史料である。これは旧郡役所ないし町村役場で、一括して管理されていたものが、戦後の新町村合併の際に一括放出されたものらしく思われる。

若干の指摘

以上列記した文書・史料群の収集は、いずれも昭和五十年代末までに行われたものばかりであり、活動が始められたのは昭和四十年代早々の頃であり、僅か二十年間にこれほどの史料が手軽に購求されるほど市井の古書肆に溢れていたのである。

第二次世界大戦期を通した社会的混乱、戦後の農地制度の改革などによつて、永らく農村社会に大きく存在した旧家や旧村役人の系譜を引く家などが、不本意ながらも経済的に退転し、加えて社会的価値観の変質によつて家意識が大きく変化し、旧蔵された文書史料類が手放されたことは周知のとおりであつた。また、戦後の一時期を過ぎると、家族制度や生活環境意識の変化から、家屋の新築・改築が普遍化し、古い家具・什器や建具が更新され、その折にも伝世された記録類が大量に放棄された。

更に時代は下がつて、社会に復古的な気風が蘇つてくると、古道具などへの需要が嵩み、それを商売とする骨董商や古道具屋などが活躍し、旧農村部の旧家を訪ねて不用品を買い求める序に、家付きの文書や書画などが拡散流布する機会が大きくなつた。

戦後の三十年代から五十年代は、まさにそのような時代の最盛期に相当し、地方・中央を問わず、古書肆の店頭に大量の古文書が氾濫した

時代であつた。

本学の古文書史料収集の仲介役となつた県内・近県内の古書肆業は、そのごく一部を除いて、戦後に開業したもののが多かつた事実からして、戦後の一時期、文書史料の分散・散逸の激しかつた実態を窺い得るのであるまいか。別府大学附属博物館に収蔵される史・資料の収集経緯もまた、そのような社会現象の残影として認識することもできようか。

注①本館収蔵の古文書史料については、以下のとおり編年目録・史料集の解題・展示会目録などで紹介されている。

『別府大学付属博物館だより』第一七、「博物館古文書室特集」一九八四年三月、

『同』 第四二、「文献資料特集 古文書と記録・写本の紹介」一九八八年三月、

『同』 第四三、「別府大学付属博物館の現況」—上代博物館から付属博物館へ—二〇〇〇年三月

『別府大学文学部史学科所蔵文書編年目録』第一集（昭和四十四年十月）～第十一集、別府大学付属博物館発行、

〔史学科所蔵文書史料拝見〕、別府大学図書館報『アルゴーノート』連載、（一）～（二）、一九八八年春号～一九九一年冬号、

別府大学付属博物館翻刻史料集（仮称：「史料叢書」）（順不同）『封事大典』・『訟平賦均録』・『広瀬井手日記』一・二・『記録並聞書控帳』・『執睨録』・『橋津組大庄屋日記』一・二・三・『石本卯之助書簡集』など所収の解題参照。